

議案第 13 号

協定項目 21 - 5 環境関係事業の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 15 年 9 月 29 日 提 出

富山地域合併協議会
会 長 森 雅 志

環境関係事業の取扱いについて（その 1）

ごみ収集については、別紙のとおり調整する。

事務事業名	現 況							調整方針
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村	
1 可燃ごみ収集	週2回 直営収集 ステーション方式 (4,606箇所)	週2回 直営収集 ステーション方式 (263箇所)	週2回 直営収集(3路線) 収集一部委託(1路線) ステーション方式 (310箇所)	週2回 直営収集 ステーション方式 (284箇所)	週2回 直営収集 ステーション方式 (440箇所)	週3回 委託収集(収集員) ステーション方式 (41箇所) 車両・車庫は村所有	週3回 委託収集(収集員) ステーション方式 (55箇所) 車両・車庫は村所有	週2回収集とする。
2 不燃ごみ収集	月2回 直営収集 ステーション方式 (2,989箇所)	週1回(月4~5回) 直営収集 ステーション方式 (272箇所)	月2回 直営収集(3路線) 収集一部委託(1路線) ステーション方式 (310箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	月2回 直営収集 ステーション方式 (306箇所)	月1回(1、2月なし) 委託収集(収集員) ステーション方式 (21箇所) 車両・車庫は村所有	月2回 委託収集(収集員) ステーション方式 (55箇所) 車両・車庫は村所有	月2回収集とする。
3 空き缶行政回収事業	月2回 直営収集 ステーション方式 (2,538箇所)	月2回 直営収集 ステーション方式 (199箇所)	月1回 直営収集(3路線) 収集一部委託(1路線) ステーション方式 (98箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	月2回 直営収集 ステーション方式 (181箇所)	月1回(1、2月なし) 委託収集(収集員) ステーション方式 (21箇所) 車両・車庫は村所有	月2回 委託収集(収集員) ステーション方式 (55箇所) 車両・車庫は村所有	月2回収集とする。
4 空きびん行政回収事業	月2回 委託収集 4色分別 ステーション方式 (2,699箇所)	月2回 直営収集 2色分別 ステーション方式 (199箇所)	月1回 直営収集(3路線) 一部委託(1路線) 4色分別 ステーション方式 (98箇所)	月2回 委託収集 4色分別+リターナルびん ステーション方式 (284箇所)	月2回 直営収集 4色分別+リターナルびん ステーション方式 (181箇所)	月1回(1、2月なし) 委託収集(収集員) 5色分別 ステーション方式 (21箇所) 車両・車庫は村所有	月2回 委託収集(収集員) 2色分別 ステーション方式 (55箇所) 車両・車庫は村所有	月2回収集、3色分別とする。 リターナルびんは収集しないものとする。
5 ペットボトル行政回収事業	委託収集 拠点方式 (回収協力店 221)	週1回(月4~5回) 直営収集 ステーション方式 (116箇所)	委託収集 拠点方式(回収協力店6、リサイクルステーション13箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	委託収集 拠点方式(回収協力店21)	月1回(1、2月なし) 委託収集 ステーション方式 (21箇所)	月1回 委託収集 ステーション方式 (55箇所)	拠点回収とステーション回収を併存する。ステーション回収は地域事情に応じて月1回~4回とする。
6 プラスチック容器包装行政回収事業	月4回 委託収集 ステーション方式 (2,711箇所)	週1回(月4~5回) 直営収集 ステーション方式 (116箇所)	委託収集 拠点方式(リサイクルステーション17箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	月2回 直営収集 ステーション方式 (26箇所) 2校区3地区のみモデル実施	月2回 委託収集 ステーション方式 (21箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (55箇所)	拠点回収とステーション回収を併存する。 ステーション回収は、月4回とする。
7 紙製容器包装・古紙行政回収事業 紙製容器包装古紙	月1回 委託収集 ステーション方式 (2,711箇所) と同じ	月1回 委託収集 ステーション方式 (98箇所) 12~2月は1拠点で回収 と同じ	委託収集 拠点方式(リサイクルステーション13箇所) 直営収集 拠点方式(リサイクルステーション13箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所) 未実施	月2回 直営収集 ステーション方式 (26箇所) 2校区3地区のみモデル実施 未実施	月1回 委託収集 資源物ステーション的な回収(拠点は1箇所) と同じ	月1回(1、2月なし) 委託収集 ステーション方式 (23箇所) と同じ	拠点回収とステーション回収を併存する。ステーション回収は月1回とする。

事務事業名	現 況							調整方針
	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村	
8 粗大ごみ収集	可燃ごみ、不燃ごみとして直営収集	可燃ごみ、不燃ごみとして直営収集	該当規定なし。	可燃ごみ、不燃ごみとして直営収集 500kgまで1台につき1,050円	可燃ごみ、不燃ごみとして直営収集	該当規定なし。	該当規定なし。	可燃ごみ、不燃ごみとして収集する。再利用粗大ごみ収集（婦中町で実施）は廃止する。
9 戸別有料収集	直営収集 収集手数料 30kgまで400円 ～100kgまで1,300円 ～500kgまで6,300円 500kgを超えるものは、 500kgごとに6,300円 加算	未実施	未実施	直営収集 500kgまで1台につき1,050円	未実施	未実施	未実施	富山市の例により調整する。